



企業再生と税理士・公認会計士の役割

沖縄事業再生研究会会員 税理士 金城 達也

企業再生の手法として、会社更生法、民事再生法などの法的整理や、中小企業支援協議会などの救いの手が整備されてきている。これらを実践していく中で、税務的な問題は絶えない。たとえば、債権者の債務放棄により過剰な債務を圧縮できるという一方で、債務者企業では債務免除益課税が発生する場合がある。

ご承知のとおり、税務面においても平成17年度の税制改正により税制上の恩恵も認められるようになったが、あらゆるスキームにおいて法的側面、税務的側面と各方面の専門家による診断が必要であり、また、その役割につき連携しながら企業の再生をサポートする必要がある。さらに沖縄についていえば、企業再生を超えた地域再生が必須となってきている。

1 企業再建実務セミナー

去る4月27日、沖縄事業再生研究会の4月勉強会にて「コンサルタントが考える再生手法と今後の動向」と題した講義が開催された。

講師は、有限会社川野コンサルティングの川野雅之先生をお招きした。川野先生との出会いは全国の税理士・公認会計士の集団であるTKCが主催している「企業再建実務セミナー」を受講したことがきっかけである。このセミナーは年8回をコースとしたものであり、受講者が経営不振や債務超過などで窮地に立っている関与先の事例を持ち寄り、グループディスカッションにより救済策を検討し、さらに講師の指導を受けて最適な再建策を決定し実行する実践的なセミナーとなっている。

各案件に対しては、資金繰りと借入金状況を掴み、将来収益の予測を行った後、自主再建・私的整理・法的整理（民事再生法、会社更生法）・M&A・第二会社設立などをシュミレーションし、救済の最善策を決定するものである。

私はこのセミナーを2年間受講し、非常に勉強になった。受講されている先生方の持ち寄る事例は生々しく、どう考えても再生は不可能と判断しても川野先生は手品師のように再生シュミレーションを策定してしまう。ただし、その企業が地元に対して存在意義があるのか、後継者はいるのかにより、再生する必要性がなければソフトランディングにて事業継続を止めさせるという手法もある。また、地元名士、社長といった面子があれば、隠密なシュミレ

ーションを策定したり等、数多くの事例について検討してきた。

2 沖縄事業再生研究会 4月勉強会

最近の川野先生の講義では、企業再生をさらにマクロ的な視点に立ち、地域再生に取り組むべきと指摘されている。実際、地方ではナショナルチェーンが街を闊歩し、フランチャイズでない限りは地元の税収に貢献しないという状況にある。まさに、今の沖縄において当てはまることである。本誌の「沖縄事業再生通信」に今まで寄稿された方々も同じように沖縄の地元企業に対し危機感を持っていると思われる。

このような状況に多少でも刺激を与えてくれるものと思い、今回の勉強会に川野先生を推薦したという経緯があった。その期待どおり、金融機関が大勢受講しているにもかかわらず、相変わらずの辛口での講義であった。講義の内容については、現状における再生手法の紹介として、DPOによる過剰債務の削減、第2会社方式による抜本策、さらに金融機関の役割、中小企業再生支援協議会の役割等について熱く語っていただいた。

3 企業再生と税理士・公認会計士の役割

講義のなかでは、企業再生の重要なポイントは、専門家が企業の現状分析をし、早期に方向付けのアドバイスを提供することであるということが指摘さ

れていた。いかにも耳の痛い話であるが、企業と一番密着しているのはわれわれ税理士、公認会計士である。毎月の巡回監査により月次決算を実施し、異常値の数字について分析検討し、改善をする。本誌前号に執筆されていた日本銀行那覇支店の曾我野支店長も普段から企業の財務に触れている立場の税理士、金融機関が企業に積極的にアドバイスすることが肝要と書き綴っている（本誌116号136頁以下参照）。

企業再生においては法的な面はもちろんのこと、税務的な視点も必要不可欠である。われわれ税理士、公認会計士は、再生スキームに対する税務的な課題を抽出、検討し、弁護士、金融機関と協力して、企業の再生に貢献すべきである。

そのためには、さらなる自己研鑽を積み、企業再生の専門家として一翼を担うべく努力しなければならない。

たとえば、債務者については、借入金の債務免除益課税、一定の資産については財産評定による評価損、繰越欠損金の特例、仮装経理による過大申告の更正の請求等、債権者については、貸倒損失、さらには個人課税について保証債務、相続税とありとあらゆる面で税務上の取扱いが重要となってくる。

税理士・公認会計士は、税務面についてのサポー

ト役に徹し、弁護士、金融機関との連携により企業再生の支援を今後も強化しなければいけない。さらに沖縄ではゴルフ場、ホテル等の事業再編が連続的に発生し、今後も起こる可能性がある。地域再生として県内の専門家が早急に対応すべき課題である。

◆ 4 地域版再生機構

政府は5月18日、地方の中小企業の再生を支援する「地域産業再生機構」を来年春に創設する方針を決めた。3月に解散した産業再生機構の地方版で、預金保険機構が全額出資し、資金調達に政府保証をつける方向で調整が進んでいると報道されているようである。

ただし、経済産業省の主導による中小企業再生支援協議会、また自治体が独自に作っている再生ファンドとの支援の調整も必要になるようである。

これからは地域再生が活発化しそうであるが、その仕組みの中でどうしても専門家による査定等が必要になってくる。今からわれわれが本当の意味での地域再生の支援をすることとなりそうである。沖縄の税理士・公認会計士は気合を入れて取り組むよう促していきたい。

投資ファンドの すべて

投資信託、パイアウト、 ヘッジファンドなどの全容

あすかアセットマネジメントリミテッド

光定洋介 [編著]

マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社

白木信一郎 [著]

A5判・208頁

定価2,100円(税別)

多様化する投資ファンドの実態をわかりやすく解き明かす

- ❖一口に投資ファンドといっても、ベンチャーキャピタルやヘッジファンドからいわゆる村上ファンドに至るまで、その種類はさまざまです。本書では、各ファンドの特徴や投資方針、投資手法について体系的に整理します。
- ❖ファンドは、何をみて、どのような手法で投資しているのでしょうか。また、ファンドに投資しようという場合、あるいはファンドから出資されそうな場合、ファンドをどのような基準で判断し、対処すればよいのでしょうか。本書では、さまざまな投資ファンドの傾向から対策までを解説します。
- ❖ファンドに関する事件が後を絶ちませんが、投資ファンドはすべて「悪」とみてよいのでしょうか。決してそんなことはありません。本書では悪徳ファンドから騙されないノウハウを伝授します。

社団法人 金融財政事情研究会 お申込先→書籍係 〒160-8520 東京都新宿区南元町19
電話(03)3358-2891(直通) FAX(03)3358-0037